

令和8年度 小田原市予算・政策に関する要望について (個 別 要 望)

「個社支援・経営基盤強化」

1. 工芸技術所の更なる機能強化と展示室の受け入れ態勢強化の県への働きかけについて	木工業に対する更なる支援と、木工振興の取り組みに則した観光客の受け入れ態勢の強化について、以下の通り要望いたします。 (1) 工芸技術所の専門的知識や実務に精通した県職員配置により、「雑木囃子」や「いぶき会」などの次代を担う若手育成にもご尽力いただいておりますが、2～3年単位での県職員の異動が多く、その度にまた一から関係構築を進める必要が生じております。つきましては、継続的な支援を引き続きお願いするとともに、関係構築を念頭に専門的知識や実務に精通した県職員の安定的な配置について、県に働き掛けてくださいますよう要望いたします。 (2) 県は、工芸技術所において当地域の物産をPRするため、展示室を設けホームページで周知を行っていることは承知しておりますが、照明や展示方法など改善の余地があるように思います。より魅力的な展示にさせていただくことを期待します。また、展示室の存在そのものを来場して初めて知る人が多く、まだ広く知られていない状況にないと認識しております。つきましては、展示している旨の広報を積極的に行うとともに、県民や観光客に対し更に当地域の物産の魅力を伝えられるような見せ方の工夫を施すなど受け入れ態勢の強化について県に働き掛けてくださいますよう要望いたします。 (3) 令和8年11月に伝統的工芸品月間国民会議全国会議（工芸エキスポ）が神奈川県で開催されます。全国の伝統工芸の職人のほか、伝統工芸に興味のある方、初めて触れる方も国内外問わず多数訪れると想定されます。つきましては当イベントの広報を積極的に行い、県を挙げて伝統文化の魅力を国内外に発信し、今後の伝統工芸、ひいては木工業の振興につなげるべく県に働き掛けくださいますよう要望いたします。
2. 事業用等 EV 導入費補助金の創設について	現在、交通事業者（バス・タクシー）の多くは、燃料価格の高騰や人件費の上昇等のコストが増加しており、その経営環境は厳しさを増しています。 地域の交通インフラを維持することは、交通事業者の責務であると考えますが、こうした昨今の状況が続いた場合には、その維持が厳しくなることも想定されます。

	そうした状況化の中で、交通事業者は、燃料コスト削減や脱炭素社会の実現に向け電気自動車等の導入を推進しています。しかしながら、車両の導入にあたっては、コスト面で課題があり、新規の導入について積極的に推進しづらい現状があります。 既に、神奈川県では、事業用等 EV 導入費補助金が創設されていますが、昨今の EV 車両価格の高騰等もある中で、一部の近隣市町村では創設されている事業用等 EV 導入費補助金を小田原市でも創設して頂きたいと要望します。
3. 創業支援事業ならびに事業承継への支援について	当所では、地域のステークホルダーと連携し創業支援事業ならびに事業承継への支援を強化しております。代表的な事業としては、小田原箱根起業スクール、小田原箱根リカレントスクール、オープンネームでの事業承継支援「relay」との連携などを実施しておりますが、運営には事業経費が必要になります。 つきましては、現状としても、小田原市から補助を受けて実施をしておりますが、地域経済の拡大・維持のために引き続き予算措置をいただきたく要望いたします。
4. 副業人材活用支援事業について	当所では、地域事業者の人材不足に対する課題に対応するため、様々な副業人材活用支援を展開しております。 若年層やフリーランスが登録する副業人材マッチングプラットフォームの「Skill Shift」、地域大手企業である「ライオン㈱」従事者との副業マッチング、商社や金融機関OBが所属する「ABIC」との副業マッチングなど事業者のニーズに応じて副業人材活用を支援しております。 つきましては、既に「Skill Shift」との連携事業については市から補助を受けて事業を実施しておりますが、地域の人材不足に対する課題解決に対応できるよう引き続き予算措置をいただきたく要望いたします。
5. 公共工事の物価変動への柔軟な対応について	公共工事の請負契約において、賃金水準や物価水準の変動に対応するため、スライド制度を設けられております。同制度は受注者が適正な利益を確保しやすくなり、発注者である小田原市は受注者が安心して応札できるため、入札が不調になりにくいというメリットがあると認識しております。つきましては、昨今の物価変動等の状況を鑑みますと、想定外の資材高騰により円滑な施工の確保に支障をきたすことも考えられますので、スライド条項を柔軟に適用していただきますよう要望いたします。
6. 小田原市における大型工事・建設設計業務の発注、公募型プ	市の大型工事・建設設計業務の発注、公募型プロポーザルについて、「小田原市地域経済好循環推進条例」が施行されておりますが、域内経済循環の確立のためにも、あらためて

ロポーザルについて	以下のとおり要望いたします。 (1) 大型工事・建設設計業務の発注について 市は、「小田原市市内事業者優先発注に係る実施方針」を定めており、全ての公共調達において、地域経済の好循環に資するため、市内事業者でできるものはできる限り市内事業者に発注するよう努めておられることと認識しておりますが、地域経済の活性化と地元企業育成のためにも市内業者の対応が難しい大型事業であっても、分離・分割発注を行うなど地元企業がで きうる限り受注できますよう、引き続き取り組んでくださいますよう要望いたします。 (2) 公募型プロポーザルの地元加点の一層の充実について 市では、「小田原市市内事業者優先発注に係る実施方針」に基づく、各所管課が実施するプロポーザル方式の手続きを定めたガイドラインにより、市内業者の受注機会確保に向けた内容を明記していただいていることと認識しておりますが、公平性、透明性及び客観性を担保しつつも、地元企業の更なる受注機会の確保と市内事業者の育成を更に強く推進するため、プロポーザルの地元加点の一層の充実を図られることを引き続き要望いたします。
------------------	---

「まちづくり等」

7. 小田原地下街の民間移管について	小田原地下街につきましては、令和8年には建設から50年を迎え老朽化が進む中、今後多額の修繕費がかかると聞いております。また、売上が減少傾向にあり、テナント空き区画が増加しているとも聞いております。 このような状況に加え、ミナカ小田原の開業や駅周辺のマンションの増加など中心市街地の人流に大きな影響を与える事象がございました。また、今後も小田原駅東口、西口ともに大型の再開発案件があり、ますます中心市街地を取り巻く環境は変化していくと考えております。 これらの変化を踏まえ、小田原地下街の民間事業者への経営移管も含めた将来の経営体制の展望につきまして、時間軸も含めたスケジュールをあらためてお示ししていただきたく要望いたします。
8. 防災連携協定の更なる推進について	市では、小田原市自治会総連合及び小田原箱根商工会議所の三者間において、平常時の災害への備えにより、災害発生時において相互に連携を滞りなく行えるよう、包括的な連携協定を締結しております。

	この締結により市内各所で防災連携協定の締結が進んでおりますが、未だ数多くの地域で協定を締結していない空白地域が存在しております。災害発生時には地域ごとに異なる条件を勘案したアクションプランが必要になることと併せ、市内全域が被災することも予想されることから地域間の連携と協力も必要となります。 つきましては、協定の空白地域の解消に向けて、地域別の協定締結の実現のための三者間の連携強化と実務を主体的かつ迅速に推進していただくよう要望いたします。
9. 海を活かしたまちづくりについて	市では、早川エリア周辺の関連する詳細施策の「地域特性を生かしたまちづくり」として「水産市場の再整備」等の事業化を見据え 2040 年における多様な主体や関係者で対象エリアの将来イメージを描かれ、その実現に必要なまちづくりの方針を示す「エリアブランディング構想」を令和 6 年 3 月に公表されました。 その中の「水産市場の再整備」につきましては、小田原市卸売市場審議会において水産市場再整備基本構想（素案）を取りまとめられておられるなど、水産市場の再整備は独立して進められていることと存じます。 老朽化が進んでいる水産市場の早期再整備は差し迫った課題とは存じますが、地域の様々なステークホルダーで策定した同構想を実現することは早川地区のみならず市内の経済振興に大きく寄与すると考えております。 つきましては、水産市場単独の計画ではなく、同構想の実現に向け今後どのような体制やスケジュールで事業を進めていただけるのかお示しくくださいますよう要望いたします。
10. スポーツによるまちづくり・地域活性化について	小田原箱根商工会議所では令和 4 年度に小田原市体育協会及び小田原市観光協会と共に「地域スポーツコミッション調査・研究事業」を実施し、令和 5 年 3 月には調査報告書を取りまとめております。また現在は「スポーツによるまちづくりタスクフォース」を組織しスポーツ振興による地域経済活性化、まちづくりにおけるプラットフォームとしてのスポーツコミッション設立を目的とした調査研究を推進しております。 つきましては、既存のスポーツ関連団体の枠組みを超えた今後地域経済の活性化に資するスポーツコミッション設立に向けた各種取り組みに対し、小田原市としても主体的かつ具体的に推進して頂きますよう要望いたします。 また、スポーツによるまちづくり推進には各種スポーツの拠点となる施設が重要です。市におかれましては令和 7 年 3 月に策定された「小田原市スポーツ施設整備基本計画」にて、スポーツ施策推進の拠点となるスポーツ施設の今後の整

	備の方向性を示されておられます。その基本計画では、課題として施設の老朽化対策や機能や利便性の向上があげられています。各種施設の整備は短期、中長期の事業計画に基づき推進されることとは存じますが、より具体的なスケジュールをお示しいただくとともに、予算スケジュールについてもお示しいただきたく要望いたします。
11. エネルギー政策における地域経済循環について	市におかれましては、環境省の「脱炭素先行地域」へ選定され、その計画において太陽光発電の導入推進、市内の電力地産地消プラットフォーム（AEMS）構築、EV 充電器導入による「EV宿場町」の推進といった事業を進められ、各事業においてはその適性にあった小田原市内外の民間事業者が選定されていると存じます。 その中で市内の電力地産地消プラットフォーム（AEMS）構築については、令和 6 年 9 月に東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力ホールディングス株式会社及び湘南電力株式会社と「小田原市・電力地産地消プラットフォームの構築及び運営に関する連携協定」を締結されております。 現時点では全てを地元事業者では担いきれない事業もあることは承知しておりますが、今後は大手事業者の有するノウハウや施設等の地元移管により、将来的には地元事業者が主体となる経営体制の実現し、エネルギーによる地域経済循環を実現できるよう、主導的に推進していただくことを要望します。
12. 伊豆湘南道路の早期具現化等について	当所は平成 10 年発足当時から伊豆湘南道路建設促進期成同盟会に参加し、また、昭和 56 年に発足した小田原真鶴道路建設促進協議会、令和 3 年 7 月に名称改称された「伊豆湘南道路神奈川県西湘地区建設促進協議会」などを通じ、伊豆湘南道路の早期事業化に向けた要望活動等を行っております。 令和 6 年度は 1 月に「全国街道交流会議」第 14 回全国大会のプレシンポジウムが、「道と地方再生～箱根八里から伊豆湘南道路まで」をサブタイトルとして小田原市で開催され、促進期成同盟会の一員としてこれに参加し、多くの聴衆が集まったところでございます。 また、県の協議会は、令和 7 年 3 月 17 日に開催され、今後の進め方として広域的な視点も含めた地域の現状と課題を整理し、新たに設定した政策目標について、住民意見聴取を行うこと、ルートの絞り込みに向けた今後の課題等について、学識経験者からなる委員会に諮り進めていくことなどを確認したとしています。 つきましては、これらの課題等を早急に整理し、国に対し早期具現化を働きかけるよう要望いたします。 また、勃発的に発生する災害に対し、一刻も早くその整備

	効果を上げていく必要があることから、並行する「広域農道小田原湯河原線」などの整備も合わせ、部分開通などの手法も引き続きご検討くださるよう要望いたします。
13. 足柄幹線林道のハード面の整備及び冬期閉鎖期間の短縮について	足柄幹線林道は林業従事者、林業沿線の住民が使用する生活道路以外にも、小田原市並びに箱根町の通勤路として様々な方が利用しております。県では冬期閉鎖期間については短縮化に尽力いただいていることは認識しておりますが、上記の観点から道路の凍結が見込まれる場合のみゲートの閉鎖を行うなどの柔軟な運用を県に働き掛けていただくよう要望いたします。 また、県においてハード面の整備を行っていることも認識しておりますが、災害時の迂回路確保の観点からも更なる整備、並びに県道への昇格の検討について県へ働き掛けていただくよう要望いたします。
14. PPP／PFIなど民間提案の手法を活用した官民一体の取り組みの一層の推進について	公共施設等の整備等に関する事業について、民間事業者の側から公共施設等の管理者等に対し提案できる制度がPFI法において設けられております。 PFIなどPPPのスキームを活用した官民連携手法は、市にとっては公共施設等（含む前述 10 の小田原市スポーツ施設整備基本計画に基づく施設の更新）の有効活用やコストの削減が期待でき、事業者にとっては事業機会の確保、地域への主体的な貢献に繋がるなど、今後の地域経済の持続的な発展に資するものと考えますので、公共施設の整備等を実施する際、積極的な本スキームの活用のご検討いただきますよう要望いたします。 また、小田原市におかれましては、令和4年度に行われたPPPの一種である包括管理業務委託のプロポーザルの際にも、事前のサウンディング調査やプロポーザル参加資格の設定、業務委託仕様書に地域貢献として本業務遂行にあたり市内事業者の積極的な活用についての記載を盛り込む等、市内事業者・団体に対し多くの配慮を行っていただきましたが、今後の地域経済の持続的な発展のため、他業務の委託や現契約の期間満了時の再委託の際等にも、現在の方針に基づき、地域経済循環にご配慮くださいますよう要望いたします。